

令和7年度クリーニング師試験

学 科 試 験 問 題

- 試験科目
- 1 衛生法規に関する知識 (1 ページから 2 ページ)
 - 2 公衆衛生に関する知識 (3 ページから 4 ページ)
 - 3 洗たく物の処理に関する知識 (5 ページから 6 ページ)

試験日時 令和7年9月25日(木) 午前10時から11時30分まで(1時間30分)

- 注意事項
- 1 受験票は、机の番号の下に並べて置いてください。
 - 2 机の上には、受験票、筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、シャープペンシルの芯、消しゴム)及び時計以外は置いてはいけません。
 - 3 試験開始後、まず解答用紙に受験番号を記入してください。
 - 4 解答用紙の解答欄には、答えを1つ記入してください。2つ以上の記入や、文字が判別できない場合は、その解答は無効になります。
 - 5 解答用紙の※の欄には、何も記入しないでください。
 - 6 質問がある場合は、静かに手をあげてください。なお、問題の内容についてはお答えできません。
 - 7 試験開始後、30分間は退室できません。また、退室した方は、学科試験時間内は、再び入室できません。
 - 8 退室する場合は、解答用紙を机の上に置いて、静かに退室してください。また、退室後も試験の妨げにならないように、私語は慎んでください。
 - 9 問題用紙は、持ち帰ることができます。
 - 10 受験票は、必ず持ち帰ってください。

広 島 県

1 衛生法規に関する知識

問1 クリーニング師の設置、免許に関することについて述べた次の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、クリーニング所（洗たく物の受取及び引渡のみを行うものも含む。）ごとに、1人以上のクリーニング師を置かなければならない。
- (2) 免許の取消処分を受けたクリーニング師は、5日以内に免許証を免許を与えた都道府県知事に返納しなければならない。
- (3) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、1か月以内に免許を付与した都道府県知事に免許証の訂正の申請をしなければならない。
- (4) クリーニング師が死亡したときは、戸籍法に規定する届出義務者は、1か月以内に免許を付与した都道府県知事に免許証を返納しなければならない。

問2 クリーニング業法に関する次の条文について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び(ア) 機をそれぞれ少なくとも一台備えなければならない。
- (2) 洗濯物を洗濯又は(イ) を終わったものと終わらないものに区分しておくこと。
- (3) 洗場については、床が、(ウ) で築造され、これに適当な(エ) と排水口が設けられていること。
- (4) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをしようとするときは、あらかじめ、利用者に対し、洗濯物の(オ) 方法等について説明するよう努めなければならない。

- | | | | | |
|-------|-------|----------|----------|------|
| ① 脱水 | ② 引渡し | ③ 滑り止め | ④ 苦情の申出先 | |
| ⑤ 仕上げ | ⑥ 洗濯 | ⑦ 受取 | ⑧ 処理 | ⑨ 乾燥 |
| ⑩ 勾配 | ⑪ 消毒 | ⑫ 不浸透性材料 | ⑬ コンクリート | |

問3 クリーニング業法の次の条文について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

この法律で「クリーニング業」とは、(ア) を使用して、衣類その他の繊維製品又は (イ) を (ウ) のまま洗たくすること（繊維製品を使用させるために (エ) し、その使用済み後はこれを (オ) して洗たくし、さらにこれを (エ) することを繰り返して行うことを含む。）を営業とすることをいう。
(注) 同じ記号には同じ語句が入る

- ① 石油系溶剤 ② 溶剤又は洗剤 ③ 引受 ④ 回収 ⑤ 皮革製品
⑥ 貸与 ⑦ 羽毛製品 ⑧ 合成樹脂製品 ⑨ 原型 ⑩ 水及び界面活性剤
⑪ 現状 ⑫ 受取

問4 クリーニング師の研修についての次の記述のうち、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング業法第8条の2には、「クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い (ア) したクリーニング師の (イ) の向上を図るための研修を受けなければならない。」ことが規定されている。
- (2) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、(ウ) に従事した後 (エ) 以内にクリーニング業法第8条の2の規定による研修を受け、その後は (オ) を超えない期間ごとに当該研修を受けなければならないこととされている。

- ① 指定 ② 登録 ③ 衛生管理 ④ 技能 ⑤ 資質
⑥ 業務 ⑦ 6か月 ⑧ 1年 ⑨ 3年 ⑩ 5年

問5 クリーニング業法及び施行規則に規定する、消毒を要する洗たく物に関する次の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 消毒を要する洗濯物を洗濯するとき、洗濯が消毒の効果を有する方法によってなされる場合においては、洗濯前の消毒はしなくてもよい。
- (2) 消毒を要する洗濯物は、専用の洗い場を設け、他の洗濯物と区別して洗濯しなければならない。
- (3) 伝染性の疾病にかかっている者が使用した物が、営業者に引き渡される前に消毒されていた場合は、消毒を要する洗濯物に当たらない。
- (4) 都道府県知事は、営業者又はその使用人で、洗濯物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認めるときは、期間を定めてその業務を停止することができる。
- (5) 旅館で使用されたふとんカバーは、消毒を要する洗濯物に当てはまる。

2 公衆衛生に関する知識

問6 公衆衛生の定義（ウインスローの定義）及び WHO 憲章に関する次の記述について、ア～オに入る語句の番号を選び、解答欄に記入しなさい。

【公衆衛生の定義】

公衆衛生とは、共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、（ア：①寿命を延長、②気力を高揚）し、肉体的、精神的健康の能率の増進をはかる（イ：①科学、②思想）であり、技術である。

【WHO 憲章】

健康とは、肉体的、精神的及び（ウ：①経済的、②社会的）に完全によい状態にあることであり、単に疾病又は（①虚弱、②不幸）でないということではない。及ぶ限り最高の健康水準を享受することは、人種、宗教、政治的信条、経済状態のいかんを問わず、すべての人間の（オ：①基本的権利、②義務）である。

問7 ノロウイルスに関する次の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) ノロウイルスの手指消毒はエタノール系消毒剤で不活化効果を期待できるものがあるが、濃度・方法等留意が必要であり、手洗いのほうが効果的である。
- (2) ノロウイルスの付着したリネン類から、ノロウイルスに感染することはない。
- (3) ノロウイルスの付着したリネン類の消毒は、85℃・1分間以上又は80℃・10分間以上の熱水洗濯が適している。
- (4) ノロウイルスの不活化（活性を失わせる）する方法として、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効である。
- (5) ノロウイルスは乾燥すると感染性を失う。

問8 次のA群の疾病等について、その原因又は感染経路として最も関係の深いものをB群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

(A群)

- (1) デング熱
- (2) 疥癬
- (3) ノロウイルス感染症
- (4) カンピロバクター腸炎
- (5) 新型コロナウイルス

(B群)

- (ア) 感染者の便や吐ぶつ
- (イ) 蚊
- (ウ) 飛沫
- (エ) ヒゼンダニ
- (オ) 生肉

問9 次の説明文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 有機溶剤を使用する施設において、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選定し、保護具の使用の確認などを行わせる。
- (2) テトラクロロエチレンを使用してドライクリーニングを行う施設は、水質汚濁防止法で規定する特定施設に該当する。
- (3) ドライクリーニング機を取り扱う労働者に対して、一般的な健康診断に加え、雇入れなどの際と、1年以内ごとに1回、代謝物の検査など、特別な項目についての健康診断を行う。
- (4) おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準において、貸しおしぼりは、少なくとも3日以内に回収して処理を行うこととされている。
- (5) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律が適用される営業には、クリーニング業のほか、美容業や理容業も含まれる。

問10 「クリーニング所における衛生管理要領」における指定洗濯物の一般的な消毒方法及び消毒効果を有する次の洗濯方法について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 塩素剤による消毒では、さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、その遊離塩素が(ア) ppm以上の液に30℃以上で5分間以上浸す。
- (2) 蒸気による消毒では、蒸気がま等を使用し、(イ)℃以上の湿熱に10分間以上触れさせる。
- (3) 熱湯による消毒では(ウ)℃以上の熱湯で10分間以上処理する。
- (4) 界面活性剤による消毒では、(エ)、両性界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に30℃以上で30分間以上浸す。

- ① 10 ② 60 ③ 80 ④ 100 ⑤ 200 ⑥ 250
⑦ ホルムアルデヒド ⑧ 四塩化エチレン ⑨ 逆性石ケン液 ⑩ 酸化エチレン

3 洗たく物の処理に関する知識

問11 洗濯物の処理に関する次の記述について、() 内に入る語句を下から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 水洗いのうち、石けんや洗剤とアルカリ剤を用いて機械洗いをするものを(ア)と呼び、品物の品質を低下させないよう穏やかな方法で洗うものを(イ)と呼ぶ。
- (2) ドライクリーニングにおいて、ドライ溶剤は(ウ)などの汚れを除去する。
- (3) シミ抜きにおいて応用する基本作用のうち、血液など凝固したタンパク質を水溶化させるものを(エ)作用と呼ぶ。
- (4) 洗たく後の毛皮の保管条件は、温度(オ)、湿度45～50%が最適である。

- ①パウダークリーニング ②ランドリー ③ウェットクリーニング
- ④ドライクリーニング ⑤色素や錆(さび) ⑥泥や黴(カビ) ⑦皮脂や油分
- ⑧酵素 ⑨化学 ⑩潤滑 ⑪10～15℃ ⑫20～30℃

問12 次の説明文のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 綿の繊維長は、平均して1.5～4.0cmと麻や羊毛に比べて長い。
- (2) 麻のニット製品は、縦方向が収縮し、横方向に伸びやすく、全体的に形態変化を起こしやすい。
- (3) ナイロンボタンは、強度がなく割れやすい。
- (4) ドライクリーニングをする時は、ボタンの保護のため、アルミホイルやカバーでくるんだり、場合によっては取り外す。
- (5) 石油系ドライ機の使用時の注意として、引火点が30℃以上の石油系溶剤を使用する。

問13 次のクリーニング剤の安全管理の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 乾燥機による火災事故防止の観点から、油汚れや精油の残留、金属、ポリプロピレンなどの混入に注意する。
- (2) テトラクロロエチレンを適正に管理するため、溶剤の補給量、排液及び排気の濃度測定、フィルターの処理、廃棄物の処理に関する記録を1年間保管する。
- (3) シミ抜き剤として使用する過酸化水素は、危険物質として十分注意して管理する必要がある薬剤であり、6%を超えると毒物及び劇物取締法に該当するため、規定濃度以下で使用する。
- (4) ドライクリーニング用洗剤(ドライソープ)は帯電防止性能の良いものを使用する。

問14 次のA群の繊維に分類されるものを、B群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

(A群)

- (1) 再生繊維
- (2) 合成繊維
- (3) 半合成繊維
- (4) 動物繊維

(B群)

- (ア) ポリプロピレン
- (イ) カシミア
- (ウ) トリアセテート
- (エ) キュプラ

問15 次の繊維製品に付けられる洗たく処理のための表示記号とその意味の組み合わせのうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

	表示記号	表示記号の意味
(1)		液温は、40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる。
(2)		酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、塩素系漂白剤による漂白処理はできない。
(3)		洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。 低温乾燥：排気温度の上限は最高60℃
(4)		日陰でのつり干し乾燥がよい。
(5)		底面温度、200℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。